

平成27年度 日本食・食文化の魅力発信計画 「日本食魅力発信 アクションプラン10」

農林水産省 食料産業局

【海外】

1. 日本食・食文化親善大使(仮称)の制度の創設

各都市でのプロモーションやイベントなどでプロ意識をもって親身に相談に応じ、日本食・食文化の普及に関する的確なアドバイスを行う「日本食文化親善大使」の制度を創設する。

2. 日本食文化サポーター制度の創設

JETRO等の協力を受けて、日本食材を積極的に取り扱おうとする日本食レストランを日本食文化サポーターとして民間団体が推奨する体制を創設する。サポーター店舗に対しては、日本食材の情報提供や従業員向けの研修活動等を積極的に推進する。

3. 教育・資格認定制度の創設

日本食についての知識・技能の普及を図るため、国が定めるガイドラインに従って、民間団体等が海外の日本食レストランのシェフ等に研修を行い、衛生面や技能面等で一定のレベルにある者に資格を付与する制度を創設する。

4. 日本食の海外出店等の支援

海外に進出する外食事業者を支援するため、事業可能性検証(テストキッチン等)、有望市場情報、商圈マップの作成、外食産業投資ミッションの派遣を実施する。

5. トップセールスをはじめとするクールジャパン関係府省と連携した取組

総理、大臣等の海外出張時、ミラノ万博、ラクビーW杯などのイベントに関し、クールジャパン関係府省と連携して日本食・食文化の魅力を発信する。

6. 外務省、在外公館、JICA、海外レストランとの連携

外務省、在外公館と連携して、天皇誕生日祝賀レセプションなどのイベントで日本食・食文化の魅力発信を行うほか、公邸料理人や海外レストランによる日本食講習会の実施を推進する。

7. 「複合文化パッケージ」による海外発信

経済産業省、観光庁、JNTO、地方自治体などが実施する海外への日本文化紹介の取組と連携し、日本食・食文化の魅力紹介を複合パッケージとして発信する。

8. 日本特産食品認定ロゴの検討

日本特産、伝統製法、指定された原材料や製造方法によって生産された商品とそうでないものとの差別化を明確にするために、フランスやイタリア等で採用している地中海食品認定ロゴのような日本産食品を認定する仕組みを検討する。

【国内】

9. 和食継承のための国内への魅力発信

和食の魅力を次世代に維持・継承していくため、和食給食、和食の日を活用した和食継承の取組を推進するほか、具体的方策の検討を行う和食料理人、学者等による有識者会議を設置する。

10. インバウンドの活性化に資する料理人の育成

関係府省等とハラルに対応可能な料理人の育成を行うほか、レストランメニューの多言語化を推進する。